

各位

建設業労働災害防止協会滋賀県支部

## 「職長・安全衛生責任者能力向上教育」ご案内

平素は、当支部の事業運営につきまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

建設業界においては、技術革新の急速な進歩や労働力不足、労働者の高齢化など、様々な環境変化がおきており、これに伴う労働災害の増加が懸念されています。また、職長等は、建設現場などで直接労働者を指揮・監督・指導する立場にあるため、安全衛生向上に努め、労働災害を防止するという重要な役割を担っています。

こうした状況を踏まえ、このたび（平成29年2月20日付け）厚生労働省より、建設業に従事する職長及び安全衛生責任者に対し、概ね5年ごと（又は機械設備等に大幅な変更があった場合）に、「建設業に従事する職長等の能力向上教育に準じた教育」の実施を推進するよう、新たにカリキュラムその他を定めた通達文書により都道府県労働局及び関係団体等に通知されました。

このようなことから、従来から当協会が推進してきた「職長・安全衛生責任者教育」を修了した方を対象にした本教育を実施することによって、職長等による災害防止活動のレベルアップを図ることを目的とします。

## 記

## 1. 開催日時・場所

日時	会場
令和2年 9月9日（水） 9：00 ～ 16：30	滋賀県建設会館 大津市におの浜 1丁目 1-18

## 2. 受講料

会 員： 8,630円（テキスト代含む）

非会員： 9,130円（テキスト代含む）

## 3. 対象者

- ・職長・安全責任者等の職務に従事することとなった後概ね5年経過した方、又は機械設備等に大幅な変更があった場合

## 4. 教育内容

平成29年2月20日基発0220第3号に基づく教育

## 5. 申込書類

申込書は建災防滋賀県支部のHPよりダウンロードできます。

URL：<http://www.yumeken.or.jp/> → トップページ下の「建災防」→「講習会・セミナー」をクリック

